



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年5月31日（火）

問い合わせ先：デジタル改革推進部

副参事：佐藤

担当：野島、仲田

電話：829-1048

内線：2208

窓口手続のオンライン化に伴うBPR支援について協定を締結しました

さいたま市では、令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化することを目標としています。

令和4年3月に実施したDXに資する事業者の皆様からの提案募集を経て、凸版印刷株式会社（以下、同社）と、手続のオンライン化に伴うBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）支援について協定を締結しました。

手続のオンライン化に取り組むに当たっては、既存の業務プロセスを前提とするのではなく、業務内容や業務プロセス等を抜本的に見直し再構築する、いわゆるBPRの取組みとあわせて行うことが必要とされています。

政令指定都市における行政事務のアウトソーシングの実績もある同社から、オンライン申請等のデジタルサービスの提供と、紙の申請書を中心としたアナログBPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）業務の実務経験をもとにした、オンライン化後の業務プロセスの提案を受けることによって、手続のオンライン化を推進していきます。

## 1 支援の内容

- (1) 手続担当部局からの問い合わせ内容の整理
- (2) 手続担当部局との協議
- (3) 問い合わせ内容に対する回答の整理・回答案の提示
- (4) オンライン化後の業務フローの提案
- (5) 手続のオンライン化を推進するに当たっての共通課題の整理

## 2 実施期間

令和4年6月1日から令和4年9月30日まで